

総務文教委員会記録

○開催日時

令和6年6月28日 午前10時～午後2時42分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（7人）

委員長	徳永武次	委員	新原春二
副委員長	山中真由美	委員	森満晃
委員	大田黒博	委員	溝上一樹
委員	福田俊一郎		

○紹介議員

議員 成川幸太郎
(請願第7号 地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての請願書)

○その他の議員

議員	成川幸太郎	議員	犬井美香
議員	帯田裕達		

○説明のための出席者

未来政策部長	古川英利	会計課長	西元哲郎
未来政策部次長	下藺伸一		
未来政策部次長	堂元光信	教育部長	花木隆
秘書広報課長	諏訪原智子	教育総務課長	坂上克久
市誕生20周年記念事業担当課長	吉満由香	学校教育課長	中津朋広
企画政策課長	下門隆嗣	社会教育課長	有村慎吾
産業人材確保・移住定住戦略室長	中村年男	少年自然の家所長	児玉学
コミュニティ課長	吉岡潤樹	中央図書館長	寺田和一
行政管理部長	鬼塚雅之	選挙管理委員会事務局長	上野卓也
スマートデジタル監	喜山雄介		
総務課長	黒木諭	監査事務局長	尾曲秀樹
財政課長	大濱浩一	公平委員会事務局長	
契約検査室長	田中真樹		
財産マネジメント課長	村田真一郎	議会事務局長	田代健一
行政経営課長	川床和代	議事調査課長	久米道秋
スマートデジタル戦略室長	福山勝広		

○事務局職員

事務局長	田代健一	議事調査担当主幹	原浩一
議事調査課長	久米道秋	議事グループ員	今吉聖人

○審査事件等

付 託 事 件 名	所 管 課
(所管事務調査)	秘 書 広 報 課
議案第 6 5 号 令和 6 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
(所管事務調査)	産業人材確保・移住 定 住 戦 略 室
議案第 6 5 号 令和 6 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	コ ミ ュ ニ テ ィ 課
議案第 6 5 号 令和 6 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	総 務 課
議案第 6 5 号 令和 6 年度薩摩川内市一般会計補正予算 請願第 7 号 地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての請願書 (所管事務調査)	財 政 課
(所管事務調査)	契 約 検 査 室
(所管事務調査)	財 産 マ ネ ジ メ ン ト 課
(所管事務調査)	行 政 経 営 課
(所管事務調査)	ス マ ー ト デ ジ タ ル 戦 略 室
(所管事務調査)	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局
議案第 6 5 号 令和 6 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	会 計 課
(所管事務調査)	監 査 事 務 局 公 平 委 員 会 事 務 局
議案第 6 5 号 令和 6 年度薩摩川内市一般会計補正予算 陳情第 9 号 「学校における新しい生活様式を実現するための教職員定数の改善と、義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書」の提出を求める陳情 (所管事務調査)	教 育 総 務 課 学 校 教 育 課
(所管事務調査)	社 会 教 育 課 (中 央 公 民 館)
(所管事務調査)	中 央 図 書 館
(所管事務調査)	少 年 自 然 の 家
(所管事務調査)	議 事 調 査 課

○会議の概要

1 付託事件及び審査結果

(1) 請願第 7 号 地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての請願書

本請願は、紹介議員に請願の趣旨について説明を求め、慎重に審査を行った結果、請願の趣旨を了とし、採択すべきものと決定した。

(2) 陳情第 9 号 「学校における新しい生活様式を実現するための教職員定数の改善と、義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書」の提出を求める陳情

本陳情は、慎重に審査を行った結果、陳情の趣旨を了とし、採択すべきものと決定した。

(3) 議案第 6 5 号 令和 6 年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、恐竜化石活用事業については、多額の予算を掛けており、また、身近な甑島で恐竜化石や骨格標本レプリカを観覧できることから、多くの方々が甑島を訪れて入館者の増加につながるよう、更なる広報に努められたい旨の意見が述べられた。

2 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行った。なお、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 行政D Xによる押印廃止の取組において、補助金申請事務等に係る押印については、財務上の課題解決を図りながら、デジタル技術を用いた押印廃止を検討されたい。
- (2) 不登校児童・生徒の学校における健康診断については、健診を受けられていない現状があることから、学びの多様化を図っていく上で、健康面に配慮した支援体制の構築を検討されたい。

【卷末資料】

請願・陳情文書表

意見書案

受 理 番 号	請願第 7 号	受理年月日	令和 6 年 5 月 1 7 日
件 名	地方財政の充実・強化に関する意見書提出についての請願書		
請 願 者	薩摩川内市神田町 3 番 2 2 号 薩摩川内市職員労働組合 執行委員長 廣居 忠喜		
紹 介 議 員	成川 幸太郎		
要 旨			
今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、D X 化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められている。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感日々深刻化している。 政府はこれまで「骨太方針 2 0 2 1」に基づき、2 0 2 1 年度の地方一般財源水準を 2 0 2 4 年度まで確保することとしてきた。しかし、増大する行政需要や不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。 このため、2 0 2 5 年度政府予算また地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、政府に以下の事項の実現を求めるための意見書を、地方自治法第 9 9 条の規定に基づき、国会及び関係行政庁へ提出されるよう請願する。			
記			
1 社会保障制度の充実、地域活性化、D X 化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。 2 とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。 4 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。 5 「地方創生推進費」として確保されている 1 兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後は採用しないこと。 6 会計年度任用職員においては、2 0 2 4 年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。 7 特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわけ地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に 0 ～ 2 0 % もの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。 8 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、D X 化に伴い地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。 9 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。			

受 理 番 号	陳情第 9 号	受理年月日	令和 6 年 5 月 2 9 日
件 名	「学校における新しい生活様式を実現するための教職員定数の改善と、義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書」の提出を求める陳情		
陳 情 者	薩摩川内市平佐町 2 8 9 1 番地 1 学校における新しい生活様式を実現する会 田島 喜美代		
要 旨			
子どもの貧困問題等が取り沙汰されている現在において、子どもたちが安心して生活する場である学校においても様々な取組をしているが、制度上や財源上の措置が必要なものもいくつかある。中でも複雑化している業務により、多忙化している教職員の定数拡充は緊急の課題である。 また、現行で3分の1となっている国庫負担率を2分の1に拡充することにより、自治体間の教育格差が生じないようにすることも大切である。薩摩川内市の明日を担う子どもたちのための教育条件の整備をしてもらいたいと願う。 以上の観点から、下記事項の実現を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき、国会及び関係行政庁へ提出するよう陳情する。			
記			
・ 教職員定数の改善と、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に拡充すること。			

発議第1号

地方財政の充実・強化に関する意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、地方財政の充実・強化に関する意見書を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 7 月 9 日提出

提出者 薩摩川内市議会
総務文教委員会
委員長 徳 永 武 次

提 案 理 由

令和7年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現すべきである。

ついては、国会及び関係行政庁に対し、地方財政の充実・強化に関する意見書を提出しようとするものである。

これが本案提出の理由である。

地方財政の充実・強化に関する意見書
(案)

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しております。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要や不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められています。

このため、2025年度政府予算また地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、下記の事項を求めます。

記

- 1 社会保障制度の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水

準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。

- 2 とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
- 5 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後は採用しないこと。
- 6 会計年度任用職員においては、2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。
とりわけ地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に0～20%もの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の

減額措置を廃止すること。

- 8 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化に伴い地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
- 9 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。
- 10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年7月9日

鹿児島県薩摩川内市議会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策若者活躍 男女共同参画）

発議 第 2 号

学校における新しい生活様式を実現するための教職員定数の改善と、義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、学校における

新しい生活様式を実現するための教職員定数の改善と、義務教育費国庫負担制度の拡充に関する

る意見書を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 7 月 9 日提出

提出者 薩摩川内市議会
総務文教委員会
委員長 徳 永 武 次

提 案 理 由

子どもの貧困問題等が取り沙汰されている現在において、子どもたちが安心して生活する場を学校において実現するためには、教職員定数を改善するとともに、義務教育費に係る国庫負担率を2分の1に拡充する必要がある。

ついては、国会及び関係行政庁に対し、学校における新しい生活様式を実現するための教職員定数の改善と、義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書を提出しようとするものである。

これが本案提出の理由である。

学校における新しい生活様式を実現するための教職員定数の改善と、義務教育費国庫負担制度の拡充に関する意見書（案）

子どもの貧困問題等が取り沙汰されている現在において、子どもたちが安心して生活する場である学校においても、様々な取組をしていますが、制度上や財源上の措置が必要なものもいくつかあります。中でも、複雑化している業務により多忙化している教職員の定数拡充は緊急の課題です。

また、現行で3分の1となっている国庫負担率を2分の1に拡充することにより、自治体間の教育格差が生じないようにすることも大切です。豊かな学びを全ての子どもたちに保障できるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

学校における新しい生活様式に対応するため

- 1 教職員定数の改善を推進すること。
- 2 義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を

提出します。

令和 6 年 7 月 9 日

鹿児島県薩摩川内市議会

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣

薩摩川内市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 徳 永 武 次